

事業再構築補助金のご案内

ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新市場進出（新分野展開、業態転換）、事業・業種転換、事業再編、又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援し日本経済の構造転換を促すことを目的とした補助金です。

1. 類型と要件

(1) 類型及び補助率など（サプライチェーン強靱化枠を除く）

	成長分野進出枠		コロナ回復加速化枠	
	通常類型	GX進出類型	通常類型	最低賃金類型
対 象	・ポストコロナに対応した、成長分野への大胆な事業再構築にこれから取り組む事業者 ・国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者	・ポストコロナに対応した、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組をこれから行う事業者	・今なおコロナの影響を受け、コロナで抱えた債務の借り換えを行っている事業者や事業再生に取り組む事業者	・コロナ禍が終息した今、最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者
補助上限 (従業員30人の場合)	3,000万円 (※4,000万円) ※短期に大規模賃上げを行う場合	中小：5,000万円 (※6,000万円) 中堅：1億円 (※1.5億円) ※短期に大規模賃上げを行う場合	2,000万円	1,500万円
補 助 率	・中小企業 1/2 (※2/3) ・中堅企業 1/3 (※1/2) ※短期に大規模賃上げを行う場合	・中小企業 1/2 (※2/3) ・中堅企業 1/3 (※1/2) ※短期に大規模賃上げを行う場合	・中小企業 2/3 ・中堅企業 1/2	・中小企業 3/4 (一部2/3) ・中堅企業 2/3 (一部1/2)
対象経費	●建物費、機械装置、システム構築費、技術導入費、外注費・専門家経費、広告宣伝費・販売促進費、研修費、廃業費 ※廃業費は成長分野促進枠（通常類型）のみ ・卒業促進上乗せ措置：中小・中堅企業等から中堅・大企業等へと規模拡大する事業者を支援 ・中長期大規模賃金引上げ促進上乗せ措置：継続的な賃金引上げ及び従業員増加に取り組む事業者を支援			

(2) 必須要件（全枠共通）

- A：事業再構築指針に示す「事業再構築」の定義に該当する事業である（※1）
 B：事業計画を金融機関等や認定経営革新等支援機関と策定し、確認を受けていること（※2）
 C：補助事業終了後3～5年で付加価値額の年平均成長率3.0～5.0%（事業類型により異なる）以上増加又は従業員一人当たり付加価値額の年平均成長率3.0～5.0%（事業類型により異なる）以上増加

※1 事業再構築指針に示す「事業再構築」とは、下記の6類型を指します。

- ・新市場進出（新分野展開、業態転換）…新たな製品等で新たな市場に進出する
- ・事業転換…主な「事業」を転換する
- ・業種転換…主な「業種」を転換する
- ・事業再編…事業再編を通じて新市場進出（新分野展開、業態転換）、事業転換、又は業種転換のいずれかを行う
- ・国内回帰…海外で製造等する製品について、その製造方法が先進性を有する国内生産拠点を整備する
- ・地域サプライチェーン維持・強靱化…地域のサプライチェーンにおいて必要不可欠であり、その供給に不足が生じ、又は、生ずるおそれのある製品について、その製造方法が先進性を有する国内生産拠点を整備する

ただし、国内回帰及び地域サプライチェーン維持・強靱化はサプライチェーン強靱化枠に申請する事業者のみ選択可能です。

※2 金融機関等から資金提供を受けて補助事業を実施する場合は、資金提供元の金融機関等による事業計画の確認を受ける必要があります。金融機関等からの資金提供を受けず自己資金のみで補助事業を実施する場合は認定経営革新等支援機関による事業計画の確認で要件を満たします。

2. 公募期間

・令和6年4月23日（火）～令和6年7月26日（金）18：00まで（厳守）

お問い合わせ先

- ・事業再構築補助金事務局へのお問合せをご希望の方は、「コールバック予約システム」にて、事前にご希望の予約日時を選択し、連絡先等を入力してください。コールセンターからご予約の時間帯にお電話を差し上げます。
- ・事業計画に関するお問合せは当所までご連絡ください。新潟商工会議所 中小企業振興部 TEL 025-290-4212

「コールバック
予約システム」
はこちら



新潟から
世界へ、未来へ

NAMICS
ナミックス株式会社

www.namics.co.jp

BSn



走り出せ、夢たち。

不動産鑑定・コンサルティング

- ◆売買・交換・担保・賃貸・M&A・相続・事業承継対策。
- ◆任意整理・債権譲渡・訴訟・現物出資・時価減損会計。

不動産鑑定士 伊藤 正弘

株式会社 北辰鑑定リサーチ

新潟市中央区学校町通2番町598番地32

Tel 025-222-2134

Fax 025-222-2133 E-mail:hokushin@hokushin.info